

平成 29 年度

事務の点検及び評価報告書

平成 30 年 8 月

神石高原町教育委員会

目 次

はじめに	1
I 教育委員会の事務の点検と評価制度の概要	
1 点検と評価の趣旨	2
2 対象年度	2
3 点検と評価の対象事業	2
4 点検と評価の方法	2～3
II 教育委員会の活動状況及び活動概要	
1 教育委員会の活動状況	4～7
2 教育委員会の活動概要	7～11
III 点検評価の結果	
1 確かな学力の向上	12
2 豊かな心や健やかな体の育成	13
3 信頼に応える学校づくり	14
4 豊松小学校校舎等及びグラウンドの改修	15
5 連携型中高一貫教育の推進と持続可能な中等教育システムの確立	16
6 食育の推進	17
7 学習機会の提供及び学習環境づくり	18
8 図書館の充実及び図書情報の発信	19
9 人権尊重への意識高揚、推進体制の充実	20
10 体育協会並びにスポーツ少年団への支援	21
11 質の高い芸術並びに文化の提供	22
12 文化財の保存及び継承	23
IV 外部評価委員の意見	
1 教育委員会の活動	24
2 点検評価票	25～27
3 総合評価	27
V 資料	
1 平成29年度自己評価表（総括表）	28～31

は じ め に

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和31年法律第162号(以下「地教行法」という。))第26条では、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。

神石高原町教育委員会では、この地教行法の規定に基づき、今後の効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の自己点検並びに評価」を実施し、教育に関する学識経験を有する者の意見を付した報告書としてまとめました。

教育委員会では、今回の自己点検並びに評価の結果について、町民の皆様にご公表するとともに、皆様のご意見を次年度以降の事業の立案に反映することにより、教育行政の更なる推進に努めてまいりたいと考えておりますので、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年8月

神石高原町教育委員会

I 教育委員会の事務の点検と評価制度の概要

1 点検と評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検と評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に報告するとともに、公表することが義務付けられています。

この報告書は、同法の規定に基づき神石高原町教育委員会が行った点検と評価の結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象年度

平成29年度

3 点検と評価の対象事業

点検と評価の対象は、神石高原町長期総合計画（平成19年度～平成28年度）の基本計画に位置付けられている、①学力の定着と向上、②教育の環境づくり、③生涯学習の推進、④豊かな歴史と文化の育成及び振興の4施策に関し、平成29年度教育行政方針において、主要な施策として位置付けて実施した12事業について点検と評価を実施しました。

4 点検と評価の方法

点検と評価にあたっては、評価指標等を設定し、次項の表のとおり4段階の評価としました。

区 分	内 容
A	目標は、十分達成された。
B	目標は、達成された。
C	目標は、十分に達成できなかった。
D	目標は、全く達成できなかった。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項の規定による「教育に関し学識経験を有する知見の活用」に関しては、広い観点から知見を期して、学校教育、社会教育分野での教育や人材育成に携わった経験をもち識見を有する者として、これまで神石高原町教育委員会事務局や小学校で教職を務められた前油木小学校長の 高 石 昭 文 氏 からご意見とご助言をいただきました。

II 教育委員会の活動状況及び活動概要

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会教育長・委員

職名	氏名	性別	備考
教育長	馬屋原健治	男	元教育関係者
委員 (教育長職務代理者)	山本剛久	男	元教育関係者
委員	中岡康典	男	自営業
委員	(~平成28年12月22日) 田邊孝章	男	自営業
	(平成28年12月23日~) 吉津賢秀	男	住職
委員	藤原和則	男	団体職員

(2) 教育委員会会議の開催状況

定例会 12回 臨時会 2回

(3) 教育委員会会議での審議状況

議決の状況

議案番号	議案名	議決日
議案 第11号	平成28年度神石高原町立学校評議員の委嘱について	28.4.28
議案 第12号	平成28年度神石高原町立学校関係者評価委員の委嘱について	〃
議案 第13号	神石高原町文化財保護委員の選任について	〃
議案 第14号	神石高原町スポーツ推進委員の選任について	〃
議案 第15号	神石高原町社会教育委員の選任について	〃

議案 第16号	神石高原町公民館運営審議会委員の選任について	〃
議案 第17号	神石高原町図書館運営協議会委員の選任について	〃
議案 第18号	平成29年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書のうち、 学校教育法附則第9条の規定による図書に係る採択基本方針 について	28.5.26
議案 第19号	平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について	〃
議案 第20号	「神石高原町公の施設における指定管理者の指定について」の 条例について（上グラウンド）	〃
議案 第21号	平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について	28.6.21
議案 第22号	神石高原町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正 について	28.8.5
議案 第23号	平成29年度特別支援学級において使用する教科用図書の採 択について（選定理由書）	〃
議案 第24号	神石高原町文化財の指定解除について	〃
議案 第25号	平成27年度神石高原町教育委員会事務の点検及び評価につ いて	28.8.25
議案 第26号	教育支援委員会への諮問について	28.9.29
議案 第27号	平成29年度特別支援学級において使用する教科用図書の採 択について	28.12.22
議案 第28号	平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について	〃
議案 第1号	平成29年度特別支援学級において使用する教科用図書の採 択について	29・1・30
議案 第2号	平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について	〃
議案 第3号	神石高原町公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例に ついて	〃
議案 第4号	神石高原町立屋内体育館設置及び管理条例の一部を改正する 条例について	〃

議案 第5号	神石高原町公の施設における指定管理者の指定についての条例を議会提案することについて	〃
議案 第6号	教育支援委員会への諮問について	〃
議案 第7号	神石高原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	29.2.28
議案 第8号	神石高原町公の施設における指定管理者の指定についての条例を議会提案することについて	〃
議案 第9号	神石高原町地区公民館運営委員会設置要綱を廃止する告示について	〃
議案 第10号	地区公民館長の解任について	〃
議案 第11号	神石高原町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について	〃
議案 第12号	神石高原町立学校職員服務規程の一部改正について	〃
議案 第13号	神石高原町教育振興計画について	〃
議案 第14号	平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について	〃
議案 第15号	神石高原町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則について	29.3.27
議案 第16号	神石高原町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部改正について	〃
議案 第17号	神石高原町通学バス停留所設置整備事業補助金交付要綱の制定について	〃
議案 第18号	神石高原町学校給食費無償化事業補助金交付要綱の一部改正について	〃
議案 第19号	神石高原町特別支援教育支援員措置要領の一部改正について	〃
議案 第20号	平成29年度神石高原町立学校医の委嘱について	〃
議案 第21号	神石高原町図書館運営協議会委員の選任について	〃

議案 第22号	神石高原町さんわ総合センター館長の解任について	〃
------------	-------------------------	---

2 教育委員会の活動概要

(1) 各種会議への出席

会議名	出席者	開催日	場所
平成28年度第1回広島県市町教育長会議	教育長	H28.4.13	広島市
平成28年度第1回東部教育事務所管内教育長会議	教育長	H28.4.25	尾道市
平成28年度神石郡PTA連合会定例総会	教育長	H28.5.7	三和中
平成28年度全国町村教育長会定期総会・研修会	教育長	H28.5.12~13	東京都
第59回広島県町教育長会定期総会・研修会	教育長	H28.5.20	広島市
府中税務署管内租税協議会総会	学校教育課長	H28.5.25	府中市
平成28年度広島県市町教育委員会連合会定期総会	教育長職務代理者	H28.5.31	広島市
平成28年度広島県公立学校施設整備期成会総会	学校教育課長補佐	H28.7.12	広島市
平成28年度中国5県町村教育長研究大会（山口大会）	教育長	H28.8.18~19	山口県周防大島町
平成28年度東部地区教頭研修会	教育長	H28.8.26	さんわ総合センター
平成28年度広島県町教育長会研修会	教育長	H28.10.5	府中町
先進事例調査	教育長及び委員	H28.10.24	大崎上島町
平成28年度広島県市町教育委員会委員研修会	教育長及び委員	H28.10.25	広島市
租税教育推進校等表彰式	学校教育課長	H28.11.14	府中市

平成 28 年度第 2 回広島県市町教育長会議	教育長	H29.2.3	広島市
-------------------------	-----	---------	-----

(2) 議案以外の報告・協議状況

開催日	定例会における報告・協議内容
H28.4.28	区域外就学（転出）について
〃	平成 28 年度就学児童・生徒数について
〃	平成 27 年度末町内中学校の進学状況について
〃	平成 28 年度緊急体制について
〃	平成 28 年度はやぶさ塾開講について
〃	平成 28 年度海外交流推進事業について
〃	平成 27 年度英語検定補助金交付実施状況について
H28.5.26	神石高原町社会教育委員の選任について（残任期間）
〃	神石高原町公民館運営審議会委員の選任について（残任期間）
〃	財産の取得について（高蓋 2 コース小中学校用バス）
〃	「平成 27 年度教育委員会事務の点検及び評価」の外部評価委員の委嘱について
〃	学校評議員と学校評価委員の任務について
〃	平成 28 年度神石郡内各中学校生徒・運動部員数について
〃	平成 28 年度油木高校入学者の状況について
〃	平成 28 年度版油木高校 7 つの支援について

〃	入札執行状況並びに予定について
H28.6.21	平成28年度市町教育委員会連合会定期総会報告について
〃	平成28年6月定例議会について
〃	油木高校寄宿舎の状況について
〃	総合教育会議のあらましについて
H28.7.22	指定学校変更（転居）の許可について
〃	中高一貫教育支援会議総会について
〃	来見小現地監査について
〃	スクールバス安全運行研修会について
〃	県教育長ミーティングの状況について
〃	岡山・広島両県知事会議について
〃	油木高校を育てる会理事会について
〃	イングリッシュフェスティバルについて
〃	平成27年度主要施策の成果について
H28.8.5	豊松小学校グラウンド並びに校舎改修工事の進捗状況について
H28.8.25	図書館の運営と取り組みについて
〃	文化財指定申請について
〃	協働支援センターと公民館連携について

H28.9.29	神石高原町議会 9 月定例会の状況について
〃	平成 28 年度「広島県基礎・基本定着状況調査」結果について
〃	「中高一貫教育講演会」の概要について
〃	先進事例調査並びに広島県市町教育委員会連合会教育委員研修会について
〃	現地確認（大型バス導入，豊松小学校校舎改修完成）
H28.10.24	平成 28 年度児童生徒の就学について
〃	神石高原町教育行政施策策定委員について
H28.11.4	教育支援委員会への諮問について
〃	平成 28 年度児童生徒の就学について
〃	町内公共施設への差別落書きについて
H28.12.22	平成 28 年度児童生徒の就学について
〃	区域外就学について
H28.12.26	町長の政策提言について
〃	公民館の協働支援センターへの移行について
H29.1.30	区域外就学について
〃	指定学校変更の許可について
〃	公民館の協働支援センターへの移行について
H29.2.28	平成 29 年度児童生徒の就学について

〃	平成29年度教育行政方針について
〃	平成29年度学校教育の重点について
〃	平成29年度教育委員会関係予算について
H29.3.27	区域外就学について
〃	平成29年度神石高原町教育委員会事務局職員の人事異動について
〃	平成29年度神石高原町立小中学校教職員の人事異動について

(3) 教育委員会委員の学校訪問

訪問日	訪問先	内 容
H29.1.30	<ul style="list-style-type: none"> ・豊松小学校 ・油木小学校 	<p>30日の午前中は教育委員会第1回定例会、午後は、神石高原町議会総務文教常任委員会と合同訪問</p> <p>(豊松小・油木小・教委意見交換)</p>
H29.1.30	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業参観 ・学校教育、経営・運営状況など教育委員会にて ・意見交換

(4) 総合教育会議

開催日	主な内容
平成28年7月5日	<p>第1回総合教育会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育行政諸課題 ・教育大綱並びに教育行政施策
平成29年3月27日	<p>第2回総合教育会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育行政諸課題 ・教育大綱

Ⅲ 点検評価の結果

平成28年度 点検評価票

中期経営目標	個に応じたきめ細かな指導
短期経営目標	確かな学力の向上

1 短期経営目標(具体)

主に、次のことに取り組み、学力向上を図る。

- ①広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果分析
- ②授業力向上の研修
- ③外国語活動の中学校へのスムーズな接続
- ④読書習慣の定着
- ⑤複式学級対応の非常勤講師を配置

2 取組・方策

- ①各学校における結果分析及び町教育委員会による分析結果の提供
 - ・各学校ごとに課題となる問題の分析及び改善スケジュールの作成・実施。
 - ・町教育委員会において、小中学校別にデータ分析し各学校に情報を提供。
- ②「学びの変革」の推進に向け、県指定校の取組の町内への普及
 - ・主体的な学びの姿を目指す単元開発及び授業展開の工夫を町主催研修で取り上げ、町内全ての学校へ普及を図った。
 - ・指定校の1年間の実践を事例集として製本及びデータ化し、町内のすべての学校が見られるように共有フォルダに入れた。
- ③授業力向上のための研修
 - ・広島大学大学院 木下准教授、愛媛県西条市教育委員会 安藤指導員を招聘し、授業力の向上研修を行った。
- ④中学校外国語科スタートカリキュラム・CAN-DOリストの改善
 - ・目標を明確にし、生徒の実態に合わせた指導を展開、改善を図った。
 - ・新しい教科書に合わせたCAN-DOリストの見直しと改善を行った。
- ⑤各学校において、児童会や生徒会活動、学校だより等による本の紹介・家庭での読書の呼びかけを実施。
 - ・学校図書館システムの運用開始に向けた準備を完了。平成29年度から運用開始可能な状態とする。
- ⑥複式授業対応非常勤講師の配置
 - ・豊松小学校、神石小学校、来見小学校の複式学級に、年間420時間以内で配置し、国語・算数・理科・社会・及び図工・総合的な学習の時間等の単式授業として展開。

3 評価

評価指標	広島県「基礎・基本」定着状況調査
実績値(平成27年度)	小国790(+4.3), 小算76.1(+4.5), 小理74.2(+8.9), 中国82.7(+9.1), 中数81.0(+10.6), 中理60.5(+10.3), 中英77.0(+8.8)
目標値(平成28年度)	県平均値を上回る
総合評価	A

平成28年度広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果

学年	国語	算数／数学	理科	英語
小学校5年生	72.3(8.6)	76.3(6.9)	68.9(8.3)	—
中学校2年生	74.4(4.7)	68.7(1.9)	62.4(10.6)	73.0(3.4)

※()内は、広島県平均との差

<考察> 全ての教科において県平均を上回っている。取組に対して一定の成果が見られる。

4 改善策

- ①調査対象学年のみでなく、全学年での基礎基本の定着
- ②各校で児童生徒の実態に応じた「主体的な学び」の姿を具体化し、全教職員で共有・授業改善の推進
- ③教師の授業力向上研修の充実
- ④読書習慣定着に向けた取り組みの充実

平成28年度 点検評価票

中期経営目標	生徒指導等の充実
短期経営目標	豊かな心や健やかな体の育成

1 短期経営目標(具体)

「不登校」への対応として「不登校を未然に防止する取組」と「不登校児童生徒の学校復帰をめざした指導と支援」の二つの視点で取り組む。
 また、「いじめ」に対しては、受けている児童生徒の立場に立って指導し、「いじめは絶対に許さない」という毅然とした態度で指導することにより、不登校児童生徒及び「いじめ」を減少させる。
 健やかな体を育成するため、日常から体を動かす習慣をつける。

2 取組・方策

- (1) 組織的な生徒指導体制の確立に係る研修(年1回)
 教頭研修において、生徒指導上の危機管理体制確立を目的とした内容を扱い、いじめや不登校児童生徒、問題行動等に対する組織的な取組態勢の確立について指導した。
- (2) 児童生徒の欠席状況調査(毎日)
 児童生徒の欠席状況を把握し、欠席日数が多い児童生徒に対して、早期対応として担任と生徒指導主事による家庭訪問を実施することにより、不登校対策に努めた。
- (3) 問題行動の実態把握と指導
 月末に集約し、実態把握と必要な指導や学校訪問を行った。
- (4) スクールカウンセラーの活用
- (5) 各学校の体力づくり計画に基づいて取組

3 評価

評価指標	不登校				いじめ(1,000人あたりの認知件数)			
	神石高原町		広島県		神石高原町		広島県	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
実績値(平成27年度)	0.30%	2.80%	0.45%	2.60%	3.0件	0.0件	5.0件	7.6件
目標値(平成28年度)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.0件	0.0件	0.0件	0.0件
実績値(平成28年度)	0.60%	5.40%	未集計	未集計	11.6件	5.4件	未集計	未集計
全国体力テスト								
平成28年度実績値 (体力合計点(T得点) による) ※目標: 県平均以上	神石高原町		広島県	差	小学校女子を除き、小中学校男子及び中学校女子は県数値を下回っている。特に、中学校女子の県数値との開きが大きい。 ※T得点: 全国平均を50とした場合の、相対的な位置を示す数値で、標準偏差(調査結果の個人差の大きさ)が異なる調査結果を比較するもの。			
	小男	52.5	52.6	△ 0.1				
	小女	56.0	52.9	3.1				
	中男	50.9	51.5	△ 0.6				
	中女	45.7	51.7	△ 6.0				
総合評価	B							

4 改善策

- (1) 教職員間の意識統一
- (2) 学期末毎のアンケート等により児童生徒の実態把握を行い、不登校傾向児童生徒、いじめへの早期対応のための指導を強化
- (3) スクールカウンセラーの活用や子育て支援ネットワーク会議との連携強化を図る。
- (4) 関係機関との連携(児童福祉, 保健, 県等)
- (5) 定期的な学校訪問
- (6) 日常的に体力増進に努める学校生活づくりの検討, 実践
- (7) 業間体育の推進

平成28年度 点検評価票

中期経営目標	情報の公開及び学校評価・自己評価の推進
短期経営目標	信頼に応える学校づくり ・情報発信及び学校評議員、学校関係者評価委員の意見を学校経営に活かす

1 短期経営目標(具体)

①学校評価の充実 学校評議員、学校関係者評価委員会の充実 ②情報発信 学校だより及び学校HP(ホームページ)による情報発信 ③教職員の不祥事防止 町不祥事防止対策協議会の取組の充実

2 取組・方策

①学校評価の充実 学校評議員や学校関係者評価委員への来校依頼、学校関係者評価委員会の定期的開催及び意見の学校経営への反映 ②情報発信 学校だよりの配布・配信の徹底、学校HPの定期的な更新等により、学校の様子が地域保護者にわかるようにする取組 ③教職員の不祥事防止 各校に設置している不祥事防止委員会の機能化及び研修の充実等の取組を、町不祥事防止対策協議会において検証・意識調査分析等を行った。

3 評価

評価指標	①学校評議員・学校関係者評価委員への積極的な来校依頼 ②学校HPを年間5回以上更新した割合 ③不祥事の生起件数
実績値(平成27年度)	①学校評議員、学校関係者評価委員への積極的な来校依頼 100% ②学校HPを年間5回以上更新した 100% ③不祥事案の発生件数 0件
目標値(平成28年度)	①100% ②100% ③不祥事案の発生件数9件(交通事故・違反 ※懲戒処分無し)
総合評価	B

平成28年度実績

①学校評議員、学校関係者評価委員への積極的な来校依頼 100% ②学校HPを年間5回以上更新した 100% ③不祥事の生起件数 9件 <考察> ①各種行事、参観日等に積極的に来校依頼している。 ②校区内全戸配布や回覧板形式で、学校の様子は広く情報提供されている。 ③交通事故・違反(人身・加害)が急増している。通勤距離の増加に加え、新たに町内の学校へ勤務する事となった者も増え、早急な意識向上対策が求められる。

4 改善策

①町不祥事防止対策協議会の充実 服務規律に係る研修の充実と教職員の意識向上。 ②各校のホームページの充実 定期的な更新及びその内容について点検・指導の充実。 ③身近な学校づくり 学校評議員・学校関係者評価委員の活動状況の検証を行い、より一層、学校と地域の連携を図る。
--

平成28年度 点検評価票

中期経営目標	教育環境の整備
短期経営目標	豊松小学校校舎等及びグラウンドの改修

1 短期経営目標(具体)

- ・本年度は、豊松小学校校舎等及びグラウンドの改修工事を実施する。

2 取組・方策

- 築後40年以上を経過した豊松小学校について、平成22年度に校舎の耐震補強を実施したが、老朽化による劣化が著しいことから、改修工事を行うこととした。
 - ・整備内容は、豊松小学校校舎等(RC2階建てPH階付 校舎棟2,070㎡・CB造平屋建て 屋外便所棟15.3㎡)について、玄関廻り・校長室西「便所」・保健室(シャワールーム等設置)・保健室等入口「軽引き戸」・1階廊下「北腰壁」・昇降口廻り・1階2階水飲み場・屋外便所等の改修工事を実施。
(事業費41,904千円)
 - ・豊松小学校グラウンド改修工事 経過等 平成24年に芝植え付け(無償)、平成27年にグラウンドに陥没、ボーリングによる調査等実施し、平成28年度に改修工事として芝を取り、土壌改良材、真砂土等を使用し整備による改修工事を実施。
(事業費9,720千円)

3 評価

評価指標	改修工事等
実績値(平成27年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・来見小学校校舎改修及び非構造部材の耐震化を実施した。 ・町内7小中学校(来見小校舎を除く)の非構造部材耐震調査を実施した。
実績値(平成28年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・豊松小学校校舎等及びグラウンド改修工事を実施した。
総合評価	A
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は来見小学校校舎の大規模改修を実施し学習環境の改善が図られた。 ・平成28年度には豊松小学校校舎等及びグラウンド改修を実施し学習環境の改善が図られた。 	

4 改善策

- ・今後も老朽化による改修工事についても計画的に検討していく。
- ・平成27年度に実施した調査結果を踏まえ、随時、非構造部材の耐震化を図る。

平成28年度 点検評価票

中期経営目標	教育環境の整備
短期経営目標	連携型中高一貫教育の推進と持続可能な中等教育システムの確立

1 短期経営目標(具体)

広島県立油木高校と町内2中学校とが連携型中高一貫教育校として、平成26年4月より本格実施となった。そこで、連携教育を今後一層充実させ、持続可能な中等教育システムを構築する。

2 取組・方策

1.中高一貫教育の充実……中高一貫教育推進委員会を中心とした取組

- (1)教科連携 定期的な中高交流授業(英語・音楽)の実施, 教職員研修(教科部会)の開催
- (2)教科外連携 進路指導・生徒指導・総合的な学習の時間等を中心とした教科外研究
- (3)部活動連携 部活動交流(合同練習会, 中体連大会での審判)
- (4)中高合同行事 油高体験入学・学習成果発表会への中学生参加, 体育祭・文化祭への相互参加
English Festivalへの共同参加, 油木高校生に学ぶ進路学習会の開催
- (5)先進地視察研修 中山間地域での教育実践校(島根県立吉賀高校・津和野高校)視察

2.啓発活動と油木高校魅力づくり……連携型中高一貫教育支援会議を中心とした取組

- (1)広報紙の発行 中高一貫ジャーナル(3回/年), 7つの支援(児童・生徒・保護者・町民へ配布)
中高一貫教育ガイド版600部(中学生・保護者を中心に配布)
- (2)教育講演会の開催 教育改革実践家:藤原和博先生(奈良市立一条高校校長)を招聘しての講演会
- (3)油木高校魅力づくり HSJ事業運営費補助, 公設塾「はやぶさ塾」への補助, 海外研修事業費補助
町外生通学定期券補助, 中学生英語&漢字検定料補助

3 評価

評価指標 ①	連携教育&魅力づくりへの関係者(中高生, 小中保護者, 地域・教員)の期待・満足度
実績値(平成27年度)	連携教育: 87.4%(中97%, 高83%, 教員78%, 保84%, 地域95%) 魅力づくり: 78.7%(中55%, 保89%, 地域92%)
目標値(平成28年度)	連携教育: 80%以上 魅力づくり: 70%以上
総合評価(実績値)	A (連携教育: 87.2%(中88%, 高93%, 教員80%, 保79%, 地域96%) 魅力づくり: 82.3%(中64%, 保88%, 地域95%))
評価指標 ②	広島県立油木高校への地元率及び入学率
実績値(平成27年度)	地元率: 66.2% 入学率: 90.0%
目標値(平成28年度)	地元率: 60%以上 (県教委の指標: 50%以上) 入学率: 70%以上 (県教委の指標: 66.6%以上)
総合評価(実績値)	A (地元率: 56.9% 入学率: 81.3%)

○主な事業内容

- (1)中高一貫教育の充実
 - ①定期的な交流授業の更なる充実(高原中→高: 音楽10時間・英語4時間/週, 高→2中: 英語5時間/週)
 - ②不定期な交流授業の実施(三和中→高: 英語4時間/年)
 - ③行事連携(体育祭・文化祭への友情出演, English Festivalへの共同参加, 高校生に学ぶ進路学習会, 三校合同音楽発表会「やまびこコンサート」開催など)
 - ④先進校視察研修(連携型中高一貫教育先進校: 島根県立吉賀高校と中山間地域教育実践校: 島根県立津和野高校への視察研修)
- (2)啓発活動と油木高校魅力づくり
 - ①啓発活動(広報紙[中高一貫ジャーナル・7つの支援パンフ・中高一貫ガイド版]の発行, 総会・講演会の開催)
 - ②油木高校魅力づくり(HSJ事業運営費補助, 公設塾「はやぶさ塾」への補助, 海外研修事業費補助, 町外生通学定期券補助, 中学生英語・漢字検定料補助 など)

4 改善策

- (1)中高6年間の「総合的な学習の時間」のカリキュラムづくりや「中学生による次世代議会の開催」などに取り組み, 中高連携教育を一層充実させる。
- (2)油木高校の特筆すべき魅力支援策(通信衛星授業・はやぶさ塾・海外研修制度など「7つの支援」)を, 関係生徒・保護者及び町民へ効果的かつ継続的にアピールしていく。
- (3)平成27年3月答申「油木高校の活性化策・魅力策について」を基に, 更なる魅力策を検討する。

平成28年度 点検評価票

中期経営目標	食育の推進
短期経営目標	食育の推進

1 短期経営目標(具体)

<ul style="list-style-type: none"> ・近年、児童生徒の食生活をめぐる環境は大きく変化し、栄養の偏りや不規則な食事による肥満や生活習慣病の増加など、食に起因する問題は様々であり、問題解決のために食育を推進する必要がある。 ・食に関する専門性を持った栄養教諭を中心とし、児童生徒が「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を営むことができるよう、食育の充実を図る。
--

2 取組・方策

<ul style="list-style-type: none"> ・食育の年間計画に基づき、栄養教諭を中心に食育の授業に取り組む。 ・地場産品食材を多く使用した給食を提供するため、また、旬の食材の活用を図るため、栄養教諭・学校栄養職員や関係機関と連携し、給食に使用する食材の掘り起しや献立検討を行い、学期に1度「神石高原ランチ」を提供する(食育地産地消推進事業)。
--

3 評価

評価指標	①栄養教諭の指導時間数			
実績値(平成26年度) 県目標値:100時間以上	4月～10月まで:130時間 11月～3月まで:81時間 計:211時間			
実績値(平成28年度) 県目標値:100時間	4月～7月まで:85時間 11月～3月まで:44時間 8月～10月まで:54時間 計:183時間(給食時間:128時間と地域・保護者対象行事:7時間含む)			
※広島県「食に関する実態調査」による(3回/年) ※【参考】広島県「栄養教諭・学校栄養職員による『食に関する指導』実績(3回/年)」 4月～7月まで:85時間 11月～3月まで56時間 8月～10月まで:54時間 計:195時間(うち、未配置校への指導時間数:12時間)				
評価指標	②地場産品の使用割合			
実績値(平成26年度) 県目標値:30%以上		使用 食品数	地場産品 使用食品数	地場産品の 割合(%)
	6月	328	95	29.0
	11月	304	100	32.9
実績値(平成28年度) 県目標値:40%以上		使用 食品数	地場産品 使用食品数	地場産品の 割合(%)
	6月	189	72	38.1
	11月	204	68	33.3
※「学校給食における地場産物の活用状況調査」による(2回/年) 月～金(第3週)までの5日間 調査対象:栄養教諭・学校栄養職員配置校及び共同調理場 ※平成27年度は実施されていない。				
総合評価	B			

4 改善策

<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭未配置校への活用を広げていく。 ・地場産品食材を積極的に取り入れるための体制づくりや、関係機関と連携を図る。
--

平成28年度 点検評価票

中期経営目標	文化財の継承・保存
短期経営目標	文化財の保存及び継承

1 短期経営目標(具体)

文化財が町の歴史、文化等の理解、将来の発展のために欠くことのできないものであることを認識し、それらを次世代につなぎ、保存、活用する。

2 取組・方策

- ・町指定文化財、古文書を含む歴史的な文書等の保存、活用等について協議、検討するとともに、予算の範囲内での補助・助成を行う。
- ・民俗資料館の管理、運営
- ・埋蔵文化財の発掘調査

3 評価

評価指標	町指定文化財	古記録保管庫の目録の作成		
実績値(平成27年度)	78	2,233 千円		
目標値(平成28年度)	—	2,314 千円		
実績値(平成28年度)	77	2,192 千円		
総合評価	—	A		

- ・平成26年度からの古文書記録の整備により、行政古文書が歴史的資料として整理を行っている。
- ・天然記念物1点(クロマツ)を町指定文化財として登録解除した。(他登録審議中1件)
- ・帝釈峽遺跡群の調査については、平成27年度でいったん終了とし、平成28年度は遺跡調査の冊子化と遺跡の当時の自然環境や植物の生態を調査し候補地の選定を行った。

4 改善策

- ・指定文化財等の所有者・保持者の高齢化、後継世代の育成の課題等もあり、従前の管理、継承が困難な状況になりつつある。
- ・既存の文化財の確認を行うとともに、地域の共有財産としての扱い方を検討しなければならない。
- ・文化財の専門員が不在であり、広島県や広島大学の協力を得ている。
- ・文化財保護委員に町内にある民俗資料館の収蔵物について説明を依頼している。

平成28年度 点検評価票

中期経営目標	文化財の継承・保存
短期経営目標	質の高い芸術並びに文化の提供

1 短期経営目標(具体)

質の高い芸術・文化の体験、鑑賞ができる機会の提供を行う。

2 取組・方策

・町文化連盟の活動支援を行うとともに、質の高い芸術・文化の体験、鑑賞ができる機会の提供や、文化・芸能の拠点となる施設の管理運営を行う。

3 評価

評価指標	町文化連盟	巡回演奏会		
実績値(平成27年度)	85団体/815名	小学校5校・中学校2校		
目標値(平成28年度)	89団体/876名	小学校5校・中学校2校		
実績値(平成28年度)	75団体/799名	小学校5校・中学校2校		
総合評価	B	A		

・回数は少ないが質の高い芸術文化に触れることで住民が豊かな感性を養い、心豊かな人材を育てることを目的とした事業展開ができた。
 ・文化連盟に対しては、補助金の交付など側面的な支援を行う事で自主的な運営を行った。
 ・小中7校での巡回演奏会では、児童生徒に質の高い芸術に触れる機会の提供を行い、音楽教育や情操教育の役目を果たした。

4 改善策

・町民文化祭、県民文化祭の開催などにより、多くの町民が、文化・芸術の鑑賞ができる場の提供を行う。
 ・都市部の音楽ホールクラスの多種多様な事業展開は、費用対入場者数の面からも困難であり、本町では平成29年度より年1回の音楽コンサート、年1回の映画鑑賞会、年1回の小中巡回演奏会を予算の範囲内で開催する。
 ・さんわ総合センターやまなみ文化ホールでは、利用促進協議会への補助により月1回程度の催しを開催している。

平成28年度 点検評価票

中期経営目標	スポーツの振興
短期経営目標	体育協会並びにスポーツ少年団への支援

1 短期経営目標(具体)

スポーツの普及振興により町民の体力向上とスポーツの持つ価値や意義を広く周知し町民の生きる力の育成と活力ある地域社会の構築をめざす。

2 取組・方策

- ・神石高原町体育協会への助成を通じ町民の体育への関心を高めスポーツに参加を促した。
- ・平成28年度体育協会への補助金の見直しを実施した。
- ・スポーツ推進委員会を中心に、幅広い年代で取り組めるニュースポーツ(軽スポーツ)の普及を実施・研究により、生涯スポーツの推進を行った。

3 評価

評価指標	ニュースポーツ講習会	トップアスリート教室	体力検定	
実績値(平成27年度)	12回	1回	1回	
目標値(平成28年度)	10回	2回	1回	
実績値(平成28年度)	16回	3回	1回	
総合評価	A	A	C	

- ・公民館講座でのスポーツ教室の開催などで一般向けのニュースポーツの普及を年間を通して行えた。
- ・少年期にトップアスリートに直接指導を受ける機会の提供(スポーツ教室)ができた。
- ・児童、町民を対象にした体力測定の実施ができなかった。

4 改善策

- ・スポーツ推進委員の活動を広く町民へ周知し、委員に期待される地域でのスポーツ推進活動に積極的に取り組む必要がある。
- ・学校教育現場との連携を図り、子どもの体力の向上に関わることで、地域の体力向上の底上げを行う。
- ・今後は社会体育施設の老朽化対策と指導者の安全講習を検討する。

平成28年度 点検評価票

中期経営目標	人権を尊重する社会づくり
短期経営目標	人権尊重への意識高揚, 推進体制の充実

1 短期経営目標(具体)

人権尊重の精神に徹し, あらゆる差別をなくす意欲と実践力を持った住民の育成を図り, 明るく住みよい町づくりを推進する。

2 取組・方策

・町, 町教育委員会, 社会教育委員, 人権擁護委員, 自治振興連絡協議会等で人権学習推進実行委員会を組織しており, 公民館を中心に自治振興会単位での学習を推進する。

3 評価

評価指標	人権学習会			
実績値(平成27年度)	35団体/1,028名			
目標値(平成28年度)	35団体/1,200名			
実績値(平成28年度)	35団体/1,030名			
総合評価	B			

・全自治振興会及び各地域の社会福祉施設で多くの方々の参加により学習会を開催することができた。
 ・平成28年度は, 委員研修として「性的マイノリティの人権」についてビデオによる研修を実施した。

4 改善策

・自治振興会単位での学習会が定着しているが, 地域で一人でも多くの人に参加をしてもらうには, この方法が現時点では効率的であると思われる。
 ・人権の取り組み課題として挙げられている17項目をテーマにしたDVDなどの学習資料や講師の情報が不足。
 ・トイレへの落書き事象は同和問題に対する意識の表れであり, 引き続き教育と啓発を粘り強く継続していくことが求められる。

平成28年度 点検評価票

中期経営目標	公民館・図書館を拠点とした生涯学習施設の充実
短期経営目標	図書館の充実及び図書情報の発信

1 短期経営目標(具体)

読書を通じた「教養のまちづくり」を推進する。

2 取組・方策

・図書システムの更改により、図書館と学校図書の相互貸し出しを行うことができる体制を整備し、相互貸借により図書の効率的な活用を図れるよう、各校の蔵書図書の登録を完了した。
 ・「ブックスタート事業」や読書感想文コンクールなどの読書習慣定着に向けた取り組みを行うとともに、このほか、読書に親しんでもらえるように、「絵本のおはなし会」、「おはなしコンサート」の開催や図書館だよりを発行する。

3 評価

評価指標	読書感想文コンクール	図書貸出状況	図書館だより発行	おはなしコンサート
実績値(平成27年度)	465点	31,560冊	12回	9会場
目標値(平成28年度)	500点	33,000冊	12回	9会場
実績値(平成28年度)	403点	28,811冊	12回	9会場
総合評価	B	B	A	A

・神石高原町全体の人口の減少、高齢化に伴い図書館の利用者は年々下がっている状況。
 ・図書館・学校間で図書の相互貸借による読書事業の推進を図っている。
 ・「絵本のお話会」等読書に親しんでもらうための行事を継続して行う事で、「教養のまちづくり」に取り組んでいる。
 ・図書館の利便性向上のためFree Wi-Fiを導入。

4 改善策

・8年間継続している読書感想文コンクールは、一般の部の応募が少なくPRの方法を検討する必要がある。
 また、読書の集いを同時開催し表彰式後、絵本作家による講演会も実施した。
 ・図書システムの更改に合わせて町内の学校図書館との連携が取れる体制整備(蔵書の登録)が完了し、引き続き有効活用をはかっていく。
 ・平成28年度導入した指定管理者制度により施設の管理運営だけでなく新規自主事業の展開も増え利用者からも好評の声を頂いている。(苦情件数0)
 ・利用者数は減少しているものの、来館者数は増加しておりFree Wi-Fiスポットの設置やパソコン相談窓口、開館時間の一部延長等により、滞在型の図書利用が増えているのではないかと推測される。
【参考】
 平成27年度の月平均来館者数: 1008人
 平成28年度の月平均来館者数: 1101人
 ・来館者は親子連れ、60歳以上の成人が多いが、Free Wi-Fi導入後は学生の滞在利用もある。
 ・おひさま広場との連携により子育て層のニーズに応えられるようにする。

平成28年度 点検評価票

中期経営目標	公民館・図書館等を拠点とした生涯学習施設の充実
短期経営目標	学習機会の提供及び学習環境づくり

1 短期経営目標(具体)

・今日的課題や地域課題など個々に応じた学習機会の提供や情報発信に努める。

2 取組・方策

全ての町民が、いつでも、どこでも学びたいときに、等しく学習できる機会の提供に努めるため、乳幼児期から成人期における幅広い層を対象とした事業展開を行った。
 また、地域子育て支援センター事業との連携、放課後子ども教室事業【国県補助事業】、公民館活動事業、成人式の開催等により、広く学習の場を提供し、知的で心豊かな生活、活力あるまちの実現をめざした。

3 評価

評価指標	成人式参加率	放課後子ども教室	公民館活動事業	生涯学習講座「J-OX」
実績値(平成27年度)	73名/94名	17,864 延人	36講座	4講座
目標値(平成28年度)	68名/86名	17,000 延人	35講座	4講座
実績値(平成28年度)	65名/86名	17,748 延人	38講座	開催せず
総合評価	A	A	A	D

・生活に密着した教室・講座の開催により、公民館講座が生活に役立つ学習の場としての役目を果たしてきた。
 ・平成29年度から協働支援センターに移行し、従来の機能に加えより一層住民のニーズを反映し、町民参加型の学びの拠点となることが期待される。

4 改善策

・研修機会に積極的に参加し、協働支援センター間でも情報共有しながら、新たな講座や事業展開など住民ニーズの発掘に努める。
 ・受講生が固定化する傾向にある講座については、引き続き自発的な活動に移行するよう働きかけが必要であるとともに、開催時間の設定等、幅広い年代の人に参加してもらえる環境づくりが必要。

IV 外部評価委員の意見

今日、我が国の教育を取り巻く状況は、少子高齢化の進展、地域社会、家族の変容、社会格差の増大・固定化、産業構造・雇用の変化、グローバル化の進展等課題が山積しています。こうした社会の構造変化に対応して、どのような社会システム・教育が必要か教育行政には求められています。

本町においても、教育を取り巻く状況は同様であり、こうした社会構造の変化、求められる状況の変化に対応して、子どもたちに安心して学べる状況、安全な環境、生涯、神石高原町に住んでよかったと思える社会教育の推進が町教育行政には求められています。

1 教育委員会の活動

本町の教育委員会会議は、定例化され審議内容も多様で論議が尽くされ施策執行が行われており、十分にその機能を果たしていると認められます。

教育委員会においては、小・中学校教育への学校訪問で校長からの学校経営の意見聴取や授業参観等を通して児童生徒の実態に触れられ、学校現場の様子を適切に把握されています。また、学力についても向上が見られ、保護者・地域住民の信頼を得ていると言えます。

教育施設整備については、計画的に着実に整備されており、今後とも児童生徒の安心安全のために努力していただきたいと思います。

学校教育活動は、児童生徒のやる気と学校長を含め指導者のやる気です。

学校課題を解決していくための学校長の学校経営方針を把握して、必要な人材を配置できるよう配慮することが重要だと考えます。

また、道徳教育、人権教育、国際教育、食育等、すぐに成果が出るものではないと思いますが、子どもたちの将来を考えるとときに欠かすことのできないものであり充実していただきたいと思います。

芸術・文化の振興、生涯スポーツの推進についても着実に実績が上がっていると思います。

2 点検評価票

点検評価票については、「平成27年度教育行政方針」を基に、前年度の主要な事業ごとの取り組みを評価して改善策をあきらかにし、執行した結果が分かりやすく的確に示されています。

① 学校教育

・平成27年度広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果から、本町は県平均の通過率をほぼ上回っており、このことから本町の児童生徒には確かな学力が定着しているということと教職員の指導力の向上もあったといえます。

児童生徒数が減少する中での調査であり、今後も、結果だけにとらわれることなく確かな学力の向上のために、教職員の指導力の向上に向け、教育委員会も研鑽を積み、適切な指導の下で成果を上げていただきたいと思います。

・健やかな体の育成という点では、年々向上が見られ関係者の努力が報われてきていると思います。また、不登校、いじめについては数値にとらわれることなく、不登校傾向のある児童生徒、いじめに発展しかねない事案もあると考えられます。都市部と違い、固定した人間関係の中で、児童生徒への指導の在り方、保護者対応は難しいところがあると思いますが、画一的な指導ではなく、公平性を持ちながら実態を踏まえ、個に応じたきめ細かい指導ができるよう教育委員会も学校への指導を続けてほしいと思います。

・教育環境づくりでは、計画的に整備、改修が行われています。今後は、児童生徒の安心安全という点から、エレベーターのない学校には設置を考えていく必要があるのではないかと思います。

・連携型中高一貫教育の推進では、油木高校の魅力を様々な機会を通して町内外に発信をされ成果も上がっています。今後、ますます生徒数が減少してくる中で更なる工夫も必要になってくるかとも思いますが、知恵を出し合い推進してほしいと思います。

② 生涯教育

・生涯教育では、公民館を拠点に地域の教育力を活かした講座や外部講師を招聘した講座、自主サークル等多くの学ぶ機会が提供されており、今後も町民から維持継続、そして発展していくことを期待されています。

受講生が固定する傾向にあるという課題については、広報活動もよくされており、講座の中身を充実させていくことで、少しずつでも参加者を増やしていくことが一つの方策ではないでしょうか。

・図書館事業は、「教養のまちづくり」の重点です。利便性の強化、情報発信をしっかりとしながら、引き続き地道な積み上げをしていただきたいと思います。

・スポーツ振興では、グランドゴルフは町民の幅広い年齢層のスポーツレクリエーションとして普及しています。児童生徒の体力向上に向けては、トップアスリートの招聘を積極的に推進して、子どもたちに夢を与え、スポーツの楽しさ、素晴らしさを味わわせていくことが有効ではないでしょうか。

③ 豊かな歴史と文化の育成，振興

・さんわ総合センターを中心に多くの町民が文化，芸術に接する機会が提供されています。また，文化連盟や自主サークル団体発表の場も多く提供されています。

・児童生徒に対しても，ふくやま芸術文化ホールと連携して，毎年工夫された音楽鑑賞が実施されています。こうした機会に恵まれない町内児童生徒は楽しみにしています。今後も継続してほしいと思います。

・文化財の継承・保存では，先人の残された功績を継承・保存することは，我々の努めであり，そうした活動に支援が必要です。

3 総合評価

今回，教育委員会事業の項目について点検・評価を実施しましたが，良好な成果が達成されているものと評価しました。

町教育行政は，町内外の若者がこの地で子育てをしたいと思える安心安全で魅力的な教育環境づくりをしていくことと，神石高原町で生涯を過ごしてよかったと思える生涯教育の充実が大きな使命であると考えます。

町教育委員会におかれましては，この点検評価に満足することなく，国・県の施策を踏まえながらも，町民の期待に沿うよう独自性のある施策を充実させるとともに，長期的なビジョンをもって職務を遂行していただきたいと思います。より素晴らしい教育委員会になるよう念願し，これまでの努力に敬意と感謝を申し上げ，総合評価とします。

平成28年8月17日
外部評価者 高石 昭文